相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍岡山県岡山市原九二八番地、最後の住所岡山県岡山市福富中二丁目九番二二号
被相続人　亡　須々木啓通

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十三年三月三日
事務所岡山市北区南方二丁目八番二五号大三ビル三階岡山合同法律事務所
相続財産管理人　弁護士　上田　序子

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍長崎県南松浦郡新上五島町若松郷八七〇番地、最後の住所長崎県南松浦郡新上五島町若松郷八七七番地二
被相続人　亡　山田　槌雄

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十三年三月三日
長崎県南松浦郡新上五島町有川郷五九三番地
相続財産管理人　宮川　正之

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍群馬県高崎市倉賀野町二〇一七番地一、最後の住所群馬県高崎市下佐野町一〇二六番地一〇
被相続人　亡　大城　吉広

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十三年三月三日
事務所沖縄県浦添市宮城四丁目一番五号セピアビル二F
相続財産管理人　司法書士　上原　修

旅行業協会弁済業務保証金認証事務開始の公告

社団法人日本旅行業協会弁済業務規約第十一条第二項の規定により次のとおり公告します。

一　当協会の保証社員である旅行業者
(一)　旅行業の業務の範囲　第三種旅行業
(二)　登録番号　東京都知事登録旅行業第五五六〇号
(三)　商号　有限会社ポラリスツアー
(四)　氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては、その代表者の氏名　有限会社ポラリスツアー　東京都千代田区外神田三丁目一六番一四号　代表取締役　中山　貴雄
(五)　主たる営業所の所在地　東京都千代田区外神田三丁目一六番一四号
(六)　旅行業の登録年月日　平成十七年一月二十五日

二　前項の旅行業者（以下「認証対象保証社員」という。）について、平成二十三年二月十六日、旅行業法施行規則第四十五条の規定に基づく最初の認証申出がありました。

三　認証対象保証社員との旅行業務に関する取引で当協会の保証社員であった期間におけるものによって生じた債権に関し旅行業法第二十二条の九第一項の権利を有する者は、当協会の弁済業務規約の定めるところにより、その債権の額及びその取引が成立した時期並びに氏名又は名称及び住所を記載した認証申出書二通に当該権利を有することを証するに足りる書類その他の必要書類を添付して当協会に提出してください。なお弁済限度額は三百万円です。

四　前項により認証申出書の提出があった場合の当協会の認証に係る事務は次により行います。
(一)　認証に係る事務は認証申出書の受理の順序に従って行います。
(二)　前号の受理については、最初の認証申出のあった日から六十日を経過した日までになされた認証の申出は、当該最初に認証の申出のあった日から六十日を経過した日に受理されたものとみなします。

平成二十三年三月三日
東京都千代田区霞が関三丁目三番三号
社団法人日本旅行業協会
会長　金井　耿

債権申出の公告（第三回）

当社は、平成二十三年一月十九日静岡地方裁判所浜松支部にて清算人選任決定がなされましたので、当社に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十三年二月二十五日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十三年三月三日
浜松市南区石原町一〇〇番地
幹工業有限会社
清算人　弁護士　伊藤　祐尚
連絡先　浜松市中区板屋町五二二番地ＭＹビル４四階佐々木法律事務所

第３期決算公告

平成23年3月3日
東京都港区虎ノ門３丁目８番21号
のぞみキャピタル特定目的会社
取締役　鄭　武壽

貸借対照表の要旨
（平成22年10月31日現在）　（単位：千円）

科目		金額
資の産部	その他の資産の部	7,864
	流動資産	7,864
	資産合計	7,864
負純資債及産びの部	流動負債	555
	社員資本	7,308
	特定資本金	10,000
	剰余金	△2,691
	当期未処理損失	2,691
	（うち当期純損失）	(1,063)
	負債・純資産合計	7,864

第78期決算公告

平成23年2月25日
群馬県利根郡片品村大字東小川
株式会社丸沼
取締役社長　千明孝一郎

貸借対照表の要旨（平成22年12月31日現在）

科目		金額（千円）
資の産部	流動資産	913,298
	固定資産	1,842,432
	合計	2,755,731
負純資債及産びの部	流動負債	77,994
	株主資本	2,677,737
	資本金	10,000
	資本剰余金	6,742
	資本準備金	6,742
	利益剰余金	2,660,994
	利益準備金	2,500
	その他利益剰余金	2,658,494
	（うち当期純利益）	(64,573)
	合計	2,755,731

第11期決算公告

平成23年3月3日
宮城県角田市江尻字巻向136―２
株式会社加工連
代表取締役社長　菊地　利衛

貸借対照表の要旨
（平成22年12月31日現在）　（単位：千円）

科目		金額
資の産部	流動資産	501,293
	固定資産	3,555
	合計	504,848
負純資債及産びの部	流動負債	368,104
	固定負債	71,461
	株主資本	65,283
	資本金	88,300
	利益剰余金	△ 23,017
	その他利益剰余金	△ 23,017
	（うち当期純利益）	(10,956)
	合計	504,848

第３期決算公告

平成23年3月3日
東京都千代田区丸の内一丁目３番１号
ダブリュビーエス・エフエックス・ファンディング・カンパニー
日本における代表者　高野　紀之

貸借対照表の要旨（平成22年12月31日現在）

科目		金額（千円）
資の産部	流動資産	235,903
	固定資産	35,830,462
	合計	36,066,365
負純資債及産びの部	流動負債	36,066,284
	資本金	81
	利益剰余金	0
	（うち当期純利益）	(0)
	合計	36,066,365

第５期決算公告

平成23年3月3日
東京都港区虎ノ門三丁目22番10―201号
株式会社ＣＡＳファンディング・スリー
代表取締役　長縄　順一

貸借対照表の要旨（平成22年10月31日現在）

科目		金額（千円）
資の産部	流動資産	316,959
	合計	316,959
負純資債及産びの部	流動負債	316,255
	負債の部合計	316,255
	株主資本	704
	資本金	1,000
	利益剰余金	△295
	（その他利益剰余金）	(△295)
	（うち当期純損失）	(72)
	純資産の部合計	704
	合計	316,959

第32期決算公告

平成23年3月3日
東京都豊島区池袋本町三丁目16番10号
東京通信機株式会社
代表取締役　加古　博昭

貸借対照表の要旨（平成22年９月30日現在）

科目		金額（千円）
資の産部	流動資産	326,095
	固定資産	343,534
	資産合計	669,629
負純資債及産びの部	流動負債	298,215
	固定負債	318,759
	株主資本	52,654
	資本金	20,000
	利益剰余金	32,654
	利益準備金	3,200
	その他利益剰余金	29,454
	（うち当期純損失）	(45,612)
	負債・純資産合計	669,629